

焼くことなかれ

——靈異記下三十八の夢についての再説——

守屋俊彦

す。そこに在る人答へず。ここに景戒惟ひ付らく、死にし人の神は音無きが故に、我が叫ぶ語の音聞えざるなり。

景戒は延暦七年三月十七日の夜に不思議な夢をみている。自分が死んで火葬にされるのを、魂が側からみているというものであつた。靈異記下三十八にそれを記している。

景戒が身死する時、薪を積みて死せる身を焼く。ここに景戒が魂神の主、身を焼く邊にて見れば、意の如く焼けざるなり。すなはちみづから榾を取り、焼かるる己が身を策もて蒸き、挽に串し返し焼き、先に焼く他人に云ひ教へて言はく「我が如く能く焼け」といふ。「己が身の脚膝節骨脣頭、皆焼かれて断ち落つるなり。ここに景戒が神識、声を出して叫ぶ。側にある人の耳に、口を当てて叫び、遺言を教へ語るに、その語り音ふ音、空しくて聞かれ

「若し長命を得むか、若し官位を得むか。」と解き、それから七年後の延暦十四年十一月三十日に、この答の通りに「伝燈住位を得」たのである。

それにしても、なぜ景戒はこの夢をこのように解いたのであらうか。死や火葬は凶である。長命や官位は吉である。その凶を吉として解いているのだから、ここでは、彼は逆夢として解いていることになる。しかし、死や火葬と、長命や官位との関係がどうも明かでない。

そこで、私は以前に一つの試論を提出してみたことがある。結論

的にいえば、ここには文章構成上の問題があるのでなかろうかとう一つの夢をみて。それは紀伊國の鏡日が來訪した夢である。

乞食者、景戒が家に来て、経を誦し、教化して云はく、「上品の善功德を修すれば、一丈七尺の長身を得、下品の善功德を修すれば、一丈の身を得む」といふ。ここに景戒曰きて、頭を廻して、乞人を曉れば、紀伊の国名草の郡の部内楠見の栗の村なる沙弥鏡

日なり。徐に就きて見れば、その沙弥の前に、長さ二丈許、広さ一尺許の板の札あり、その札に一丈七尺と一丈との印を鏤く。

そこで、この鏡日との間にいろいろと問答が交わされるのであるが、この夢を彼は「聖示ならむ」と解き、この時の自分や鏡日の官葉や行動などについて、一々仏教的な注釈を施している。私はそこに景戒の仏教への精進の強い意志を感じ、その結果がこの官位を得たということを実を結んだのであらうとしてみたのである。つまり、これは前の延暦六年の夢の実現なのであって、この延暦七年の夢のそれなのではないのである。それは、この後のところに、彼の男や二匹の馬が死んだことが記されているが、それに当るのである。そして、このような複雑な仕組になつたのは、この二つの夢を一つにまとめる時に、夢と夢解とをまず並べ、その結果はそれだけで後の方にまとめて並べる、というような配列方法をとつたためで

あり、そこからこののような混乱が生じたのであらうとしてみたのである。

しかし、ここをこのように文章構成の上から解釈してゆくのは、やはり、無理があるようと思われる。何よりも、ここをわざわざこのような文章構成にしなければならない必然性がないからである。

二

ところが、この後、ここに解釈について藤森賀一氏から新しい説が提示された。火葬と長命と官位とを結びつけるものとして、一人の人物を持ちだされたのである。それは「私は、そこに、景戒の行基讃仰の意識を置いてみたく思う。」といわれているように、行基なのである。この行基を持ちだされたのは、彼が八十二歳の長寿を保ち、大僧正に榮達し、火葬にされた人物であったからである。これらをとりすべて藤森氏は

さて、話を夢解きに戻さねばならない。自らの死体を自らの手で火葬に付す夢が、榮達の前兆の意味を持つためには、景戒の行基讃仰の心情を媒介とすることを先に述べたのであるが、それは、行基に、「長寿」、「榮達」、「火葬」という三つの要素が備つてゐるからであった。福島行一氏のいわれる道昭への憧憬も無視

することはできないが、「榮達」の要素を持つ行基の方がこの際は景戒の意識において強いのではなかろうか。常識でもってすれば、不吉で呪わしい夢が、景戒の主觀においては、よし潜在的深層的性格のものであるにもせよ、逆の性格を持つものであったといえるのではないかろうか。仮にそうだとすれば、延暦七年三月十七日の夜の夢は、逆夢ではなく、正夢として伝燈住位につながつていく。⁽²⁾

と述べていられる。たしかに行基は、火葬と長命と官位の三要素を満たし、しかも、雪異記においては僧の理想像とされているのだから、私のように無理に文章構成の上からみるのよりは、この方が安定しているように思われる。⁽³⁾

もともと、このようある人物を媒介とする解釈としては、藤森氏がここに引用されているように、すでに福島行一氏のそれがある。福島氏は、行基の代りに道昭をだしていられる。それは道昭が最初に火葬にされた僧であり、しかも、元興寺に入り、七十二歳という長命を得ているからであった。そこから「再度の夢においては、自己の姿を道昭という極めて具体的な人物の中に画き、更にその夢に対し夢の答の来るべきことを期待しているわけである。そして彼の夢——理想——とその実現こそ官許の僧にして長命を得ることにあつたと見えることが出来るのである。」⁽⁴⁾と説明されている。道

昭が最初に火葬にされた僧である、という点にポイントを置かれているところに特徴がある。

この藤森、福島両氏の説は、何れもある人物を媒介とすることによって、火葬の凶なるものを消し、吉に転じようとする方法である。これはきわめて有効な方法はあるが、しかし、火葬そのものを凶とする考え方には変りはない。だが、実はそこに問題があるのではないだろうか。

そこで、これについて今一度原点にかえって考えてみたい。一体、私が死や火葬を凶としたところには、現代人としての、或は原始神道の思惟が無意識に働いていたような気がする。現代人にとっては、死や火葬は凶である。これを古代にもつていてみても、もとより、原始神道においては凶であった。例えば、黄泉國を訪れたイザナギノ命は、そこから逃げかえった時、「吾はいなしめしこめき穢き國に到りてありけり」といって、アハキ原で禊祓いをしている。また、アメノワカヒコの葬儀に列席したアヂシキタカヒコネノ神は、「アメノワカヒコと間違われるや、「何とかも吾を穢き死人に比ぶる」といつて激怒している。これらの神話には、死を穢れたものとし、極度に嫌惡する思惟がよく反映している。だから、凶なのである。

しかし、ここで考えてみなければならないのは、この夢を解いて

いる景戒が、ほかならぬ、仏教者であったということである。すれ

ば、彼はこの夢を、仏教者としての立場から解いていた筈である。

考えてみれば、これは当然なことなのではあるが、このごくあたりまえな認識が、私の解釈には欠けていたようである。それを、現代人や原始神道の思惟を前提とし、そこからみてゆこうとしたところに、誤りがあつたような気がする。だから、もし、死や火葬が、仏教において吉であったなら、ここのこところは、そのまま無理なく解釈得るのである。景戒は、そうした仏教の思惟によって、自らが火葬にされた夢を吉として「若し長命を得むか。若し官位を得むか。」と解いたことになるのである。正夢である。しかし、古代の仏教において、死や火葬がどのように認識されていたのか、ということははつきりしない。⁽⁵⁾

だが、かりに死や火葬が、仏教において吉であったとしても、いや、吉とまではいかなくって、悪いことではないとしても、靈異記には、これと反対の思惟がみいだされるのである。

その一つは、死んで火葬にされたために、具合の悪いことになつたという話がある。例えば、中二十五の話である。これは体が入れ

替つた、という世にも稀な物語である。畿岐の国山田の郡の布敷臣衣女は、突然に病気になり、えんら王に召されることになった。しかし、この使の鬼に食事を供し、その報恩によって死から免かれ、代りに同姓名の鶴垂郡の衣女が召してゆかれることになった。だが、えんら王は人が違つてることを見抜き、この衣女を地獄からかえした。そのところをこのように記している。

往のその鶴垂の郡の衣女は、家に帰れば、三日の頃を経て、鶴垂の郡の衣女の身を焼き失へり。更に還りて閻羅王に愁へて白さく「体を失ひて依りどころなし」とまます。時に王問ひて言はく「山田の郡の衣女が体ありや」といふ。答へて言はく「あり」といふ。王言はく「そを得て汝が身と為せ」といふ。

そこで、この山田の郡の衣女の体を貰つて蘇生するのである。ここでわかることは、火葬にしてしまったのでは、死より蘇生できないということなのである。この話は、そのことを素材にしながらも、まことにユーモラスな話に仕上げているのだが、ともかく、火葬にしたために、具合の悪いことになつてしまつたのである。これと同じような話が今一つ、下三十六にある。この話はやや複雑な構成になつてはいるが、ここに必要なことを取り上げてみれば、仏塔の階層をへらしたりした罪などにより地獄に墮ちた藤原朝臣永手が、一禅師の献身的な祈祷によって蘇生しようとするのだが、すでに火葬

にされていたために、依るべきのがなく、宙に迷ったという話である。

時に、病者託ひて言はく「私は永手なり。我、法華寺の植を仆さしめ、後に西大寺の八角の塔を四角になり、七層を五層に減じき。この罪に由りて、我を閻羅王の闇に召して、火の柱を抱かしめ、挫剣を我が手の於に打ち立てて、問ひ打ち拍つ。今閻羅王の宮の内に煙満つ。王問ひたまはく「何ぞの煙ぞ」といふ。答へて曰はく「永手が子家依、病を受けて痛み、呪する禪師、手の於に香を焼く、その煙なり」といふ。すなはち閻羅王、我を免して墳ひ返し祝ふ。然しども我が体滅して、寄宿る所無きが故に、中道に漂ふ」といふ。

折角えんら王に免されながらも、体が焼かれてしまつたために、それが実らなかつたのである。⁽⁷⁾

今一つは、もゝと積極的なもので、火葬にしないで置いたために、良いことになつたという話がある。例えば、下二十一の話である。

他人舍人蝦夷は、信濃の国小県の郡跡目の里の人なり。多に財宝に富み、錢稻を出募す。蝦夷、法華經を写し奉ること二回、毎に会を設けて、講説すること既に十日。後また思議するに、なほ心に足らずして、更に敬みて燃寫す。ただいま供養せざり

き。宝龟四年炎丑の夏四月下旬、蝦夷、忽卒にして死ぬ。妻子量りて言はく「丙の年の人の故に、焼き失はず」とひて地を点めて塚を作り、殯して置く。

このように焼かないで置いたら、「死にて七日を経て、焼き」て、彼がみた地獄の風景や、そこに召されたのは「出舉する時は、軽き斤を用る、微り納る日は重き斤を用る」ためであるということや、蘇生し得たのは「敬みて三部の法華大要を写し奉」ったためであることなどを語り、その後「ますます信心を発し、講説供養し」たというのである。ここには仏教的な括弧付けがあるけれども、蝦夷は焼かれなかつたために、ともかくも地獄を歷經し、自らの行為について反省し、人間として成長して行つたのである。焼かれなかつたから、良い結果をもたらしたのである。

また、この焼かないということを、本人がわざわざ遺言している場合がある。例えば、中七の話である。智光は「行基はこれ沙弥」と號した罪により地獄に召されるのである。

時に恨み、鈴田寺に罷りて住す。懸に痼病を得、一月許を経て、命終る時に臨みて、弟子に諒めて曰はく「我死なば、焼くことなれ、九日一日を置きて待て。学生我を問はば、答へて曰ふべし。東西に縁ありといひ、留まりて供養せよ。ゆめ他に知らすことなかれ」といふ。弟子教を受け、師の室の戸を開いて、他に知

らしめずして、常に涕泣き、昼夜闇を繰りて、ただ期りし日を持つ。学生問ひ求むれば、遺言の如く答へて留まり供養す。

その遺言通りに九日たって蘇生してくる。そして、口業の罪を懺悔し、行基が「明に聖人なることを知る」に至るのである。このように遺言をするものに、なお、中五、中十六がある。「焼くことなかれ」とわざわざ遺言までしているのだから、焼かないことが、いかに大切なことだったかがわかるのである。

なお、このように地獄から蘇生した話としては、上三十、中十九、下九、下二十三、下三十五、下三十七、などがある。これらには、下二十三以外は、焼かなかつたということは、とくに記されてはいないが、これらの例からすれば、焼かなかつたとみて置いてよいだろ。そして、ともかく良い結果をもたらしている。

そこで、肉体を焼かないでそのままにして置く。それが殯である。また、蘇生するための儀礼を行う。それが魂呼びである。こうした土俗的な習俗は、先にもあげたアメノワカヒコの神話に典型的に描かれている。葬儀に列席したアデシキタカヒコノ神がアメノワカヒコに問途わたという話には、死せるアメノワカヒコが蘇生したとする思惟が、かすかではあるが投影しているものとみるべきである。

下二十二、下二十三は、何れも焼かなかつたために地獄から蘇生した話だが、それに、それぞれ「地を点めて塚を作り、殯して置く。」「地を点めて塚を作り、殯し収めて置く。」とあるところからすれば、これらの話の基盤に、こうした土俗的な思惟があったものとみなければなるまい。⁽⁸⁾ そこから焼かない方がよいとする考え方もでてくるのである。

すれば、かりに仏教において、火葬にすることを吉だとしても、靈異記においては、火葬にしないのがよいのだとする土俗的なものとの、二つの思惟が混在していることになる。土俗的といいうのを、神道的といふうにいいかえてみれば、仏教的なものと、神道的なものとの、二つがあつたことになる。しかも、焼かないのがよいとする話の方がずっと多いのだから、どちらかといえば、後者の思惟が強かつたともいえるのである。⁽⁹⁾

四

もつとも、ここで注意しなければならないことは、この下二十一、二十三の場合、焼かないということについて、それぞれ「丙の年の人故に、焼き失はず」「人を殺す罪に断らしむ」という条件が付いていることである。すれば、とくにこういう条件がない時には、焼いたというふうにもとれるのである。それならば、焼かなければよいとする思惟の方が強かつたとは、必ずしもいい切れないのである。

何れにしても、靈異記においては、この二つの思惟が混在し、まだ十分に整理されていなかつたとみるべきであろう。そして、それは、いうまでもなく、景戒の心の中の問題でもあつたのである。勿論、これらの話がすべて景戒によって書かれたのではない。しかし、そこに編集者としての景戒の心があるといふことはいえるのではないか。すれば、この下三十八の夢と夢解との関係では、こうした視点から、もう一度み直してみる必要があるようである。景戒の目は、たんに仏教者としてのそれよりも、もっと複雑だったのではないだろうか。

大 国文論稿（第2号）三頁 六頁

- (3) 原田行造氏も、やや異なった角度からではあるが、やはり、行基を持ちだしていられる。紀伊続風土記に、「行基が火葬を奨励したとあることなどから、「これらは、どこまで事實を反映しているかは疑問であるが、行基も火葬を奨励して、名草郡から那賀郡一帯を訪れているとすれば、先の二度目の夢で、火葬を自らの手で行ない、それが長命や官位を得るという常識的には逆夢としてしか解釈の仕様がない景戒の到達した明るい心境も素直に理解されるのであるがどうであろうか」（「日本靈異記」編纂者の周辺とその整理・日本文学研究資料叢書「談話文学」所収・四頁）と述べていられ。

(4) 福島行一氏 日本靈異記下巻第三十八縁に就て（「芸文研究」第十号）五頁

(5) 私は仏教について殆ど知識がないので、この点については、大方のご教示を願いたい。

(6) この話の文学としての面白さや、その素材になつてゐるものなどについては、拙稿「日本靈異記中巻第二十五縁考」（「國語國文」第四十卷第一号）において詳しく述べて置いた。ご参考願いたい。

(7) 火葬にしたけれども蘇生した例が一つある。上三の願覚の話である。しかし、これは、普通ならば蘇生し得ないのに蘇生したところに、願覚の聖人たる所以を語ろうとしているのだから、例外とすべきであろう。

注(1) 拙稿 番のある表情―日本靈異記下巻第三十八縁に関連して（「國語國文」第四十一卷第十二号）四一頁―四六頁

(2) 藤森賢一氏 焰に向つて―靈異記下巻三十八縁考―（「岡

(8) 下九の話で、藤原朝臣広足が突然に死んだ時、「親風聞き

て、喪殯の物を備へつ」とある。これもアメノワカヒコの神話に「すなはち其處に壇屋を作りて、河鳥を波佐理持とし、鷺を鶴持とし、翠鳥を御食人とし、雀を碓女とし、雉を哭女とし、かく行なひ定めて、日八日夜八夜遊びき。」(記)とあるような風景と関連のあるものであろう。

(9) 露木悟義氏は、冥報記と比較しながら、「これらの例からすれば、焼くな、という説話のモチーフは靈異記特有のもの」(靈異記と冥報記の森生説話「文学論叢」第三十一号、一六四〇)であるとされていふ。